

令和6年度 監査等の年間計画

区分	定期監査・随時監査		決算審査	例月出納検査
	対象部局等	資料依頼等		
4月				5年度3月分 30日(委員会室)
5月				6年度4月分 30日(委員会室)
6月			↑ 企業会計	
7月		財政援助団体等監査資料依頼	一般会計 特別会計	5月分 1日(委員会室)
8月	6日 財政健全化法審査		↓ 財政健全化法審査	6月分 6日(委員会室) 7月分 29日(委員会室)
9月		定期監査資料依頼(市政推進室・PR推進室・企画財政部・市民生活部・都市部・生涯学習部・学校教育部・自然経済推進部・環境部)		8月分 30日(委員会室)
10月	31日 財政援助団体等監査			9月分 31日(委員会室)
11月	21日 定期監査① 市政推進室・PR推進室・企画財政部・市民生活部・都市部 22日 定期監査② 生涯学習部・学校教育部・自然経済推進部・環境部	定期監査資料依頼(消防・健康子ども部・総務部・外局・福祉部・土木部・水道部・会計管理者)		10月分 29日(委員会室)
12月	事務局職員による保健センター、 関宿保健センターの実地調査			
1月	30日 定期監査③ 消防・健康子ども部・総務部・外局 31日 定期監査④ 福祉部・土木部・水道部・会計管理者			11月及び12月分 31日(委員会室)
2月				1月分 28日(委員会室)
3月				2月分 28日(委員会室)

※ 決算審査等の予定

・一般会計及び各特別会計(7月31日から8月6日までの間で4日間実施)

日付	対象部局	日付	対象部局
7月31日	市政推進室・PR推進室・企画財政部・市民生活部・消防	8月1日	福祉部・自然経済推進部・都市部
8月5日	健康子ども部・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・総務部・環境部	8月6日	生涯学習部・学校教育部・土木部・会計管理者

・水道事業会計及び下水道事業会計は、6月19日を予定

注1 この実施計画は、都合により変更する場合があります。

2 執行日時及び提出書類については、その都度文書により通知します。

3 随時(工事)監査については、監査対象調査後に実施を決定します。

4 その他、監査委員が必要と認める監査等を実施します。